Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	メルロ=ポンティの制度(化)概念 : 社会学との接点を求めて
Sub Title	
Author	清水, 淳志(Atsushi, Shimizu)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2007
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要:社会学心理学教育学:
	人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into
	humans and societies). No.64 (2007.) ,p.175- 177
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成18年度[慶應義塾大学]大学院高度化推進研究費助成金報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069
	57X-00000064-0175

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

領域の「家族の生活」の題材設定に向けて、横浜国立大学教育紀要、34,95-106.

Valkenburg, P. M., Krcmar, M., Peeters, A. L., & Marseille, N. M. 1999 Developing a scale to assess three types television mediation. *Journal of Broadcasting & Electronic Media*, 43, 52-66.

メルロ=ポンティの制度(化)概念 ――社会学との接点を求めて―

清 水 淳 志

1. 制度論

本研究では、フランスの哲学者モーリス・メルロ=ポンティにおける社会理論の可能性を追究することを目的としている。特に本年度は、彼の制度(化)概念に焦点を当てた。その理由は、彼の議論のなかで制度(化)概念が最も社会学と接点を持ちうるものであると考えられるからである。また、社会学の側からしても、制度の概念は多くの論者によって取り上げられてきたものであることは間違いない。では、メルロ=ポンティの制度(化)概念と社会学における制度論とでは、どこで重なり、どこで重ならないのか、制度概念の整理を含めてこのことが大きな問題となる。本年度の作業の大半は、この問題にある程度の見取り図を得ることに費やされたと言える。

まず、社会学における制度論であるが、これについては社会学を「制度の学」(Durkheim 1985 = 1978: 43) としたデュルケムにはじまり、制度を「複数の相互に依存する役割パターン」(Parsons 1951 = 1974: 45) と定義したパーソンズなど幾人もの論者を上げることができる。また、日本においても、盛山和夫[1995] や中島道男[1997] などが制度論を展開している。最初の作業としてこれらの議論を特定の視点から整理しておかなければならない。このための視点として、行為様式、意味体系、共同性の3つを挙げることが可能である。ただ、この3つの視点はあくまでも整理のための手段に過ぎないことに注意してほしい。これは、後述するメルロ=ポンティの制度(化)概念とも関わってくることなのだが、制度論のどのような次元に照準するかをより明確にする必要がある。本研究では、特に制度が生成・変容していくプロセスに注目した。この制度の生成・変容論は、パーソンズをはじめとする社会学のなかであまりうまく取り扱われてこなかったものと言わざるをえない。

この制度の生成・変容を問うという観点から、以下の3つの制度論を検討した。まず、制度の意味体系としての側面を強調したのが、盛山和夫である。盛山は、これを「理念的実在」と表現している。しかし、制度の生成・変容という観点からは、盛山の議論は、不十分である。盛山は、意味体系の側面を重視するあまり、制度が行為のはたらきかけによって変容していくプロセスを捉えきれていない。次に、その行為(様式)の問題として制度を考察したバーガー&ルックマン(Berger & Luckmann [1966])を取り上げた。彼らの議論では、制度化は、行為の習慣化・類型化に基礎づけられていると言える。ただ、彼らにしても制度が客観的現実性(=共同性)を持つものとして成立する段階になると、行為という視点はかえりみられなくなり、かわって言語の重要性が強調されることになる。これでは、我々の日常生活における前反省的領域が見失われてしまうと言える。3番目の中島道男は、集合的沸騰というかたち

でこの前反省的領域に焦点を当てたものである。中島は、集合的沸騰が制度の共同性の母胎になることを指摘している。この集合的沸騰における行為とは、情動的行為であると言うことができる。

以上、制度の生成・変容を問うという観点から、社会学の制度論を検討した。そこでの結論として、制度の生成・変容論にとって行為の前反省的領域(具体的には、習慣的行為、情動的行為)が重要であることを指摘できた。以下では、この結論をメルロ=ポンティの議論のなかに投げ入れてみることで社会学とメルロ=ポンティをつなぐ作業がなされることになる。

2. メルロ=ポンティの制度(化)概念

最初に、メルロ=ポンティの制度(化)概念の定義としてよく持ち出されるコレージュ・ド・フランス 1954~55 年度講義「個人の歴史および公共の歴史における「制度化」」 Merleau-Ponty [1968] での以下の箇所を引用しておく。

「ここでわれわれが制度化ということで考えているのは、ある経験にそれとの連関で一連の他の諸経験が意味を持つようになり思考可能な一系列つまりは一つの歴史をかたちづくることになる、そうした持続的な諸次元を与えるような出来事一ないしは、私のうちに残存物とか残滓としてではなく、ある後続への呼びかけ、ある未来の希求としての一つの意味を沈澱させるような出来事一のことである。」(Merleau-Ponty 1968=1979: 44)

本来ならば、先に指摘した3つの視点それぞれについて検討すべきだが、ここでは、制度の共同性の問題を見ておくに留めたい。メルロ=ポンティは、講義録の冒頭で他者の問題を取り上げており、これが制度の共同性の問題として提示されることになる。メルロ=ポンティが考える共同性とは、Merleau-Ponty [1945]以降一貫して他者の問題が知覚のレベルでの共在関係として論じられていることを考えるならば、「間身体性 (intercorporeite)」(Merleau-Ponty 1959=1970:18) のことだと言える。メルロ=ポンティもまた、制度の共同性の成立を身体という前反省的領域に求めているのである。

では、メルロ=ポンティの制度(化)概念は、制度の生成・変容論にどのような新たな意味を付与してくれるのだろうか。この問題を考えるためにメルロ=ポンティが、その言語論においてソシュールから引き継いだ差異としての意味という考え方を展開していることに着目してみたい。重要なのは、メルロ=ポンティが、この差異としての意味という考え方を単に言語論の枠内のみで考えていたのではなく、それを制度(化)概念にも引き継ぐかたちで用いていることである。具体的には、先にあげた定義(Merleau-Ponty1968)のなかにある「ある経験に、それとの連関で一連の他の諸経験が意味をもつ」という指摘があげられる。すなわち、この差異としての意味という考え方が制度の変容というダイナミックな次元にまで援用されているのである。例えば、それを以下のような絵画史の制度化のなかに見てとることができる。

「画家においてある作品がおこなう制度化や、絵画史においてある様式がおこなう制度化も、同じような隠密な論理を示している。画家はその先行者たちを模倣することによって別の描き方を学ぶ。彼の作品の1つひとつが後続の作品を予告しているのであり、それらの作品が同じようなものであることはできないように仕向けているのである。すべてがたがいに支え合っているのであ

るが、それらすべてがどこに向かっているのか言うことはできないのだ。」 (Merleau-Ponty 1968 = 1979: 45-46)

ここでは、画家はその先行者を模倣することによって(先行者のものとは)別の描き方を学ぶ、という2つ目の文章に注目してみよう。これは、一見すると矛盾した記述のようにも見受けられるが、ここでは先程の差異としての意味という考え方とあわせて考えてみたい。この差異としての意味、それはすなわち記号と記号のあいだのずれに照準することである。メルロ=ポンティは、このずれを行為と行為のあいだにも見いだしているのである。すなわち、模倣という行為の繰り返しのなかで、先行する行為とのあいだに前反省的にずれが生じることこそが、メルロ=ポンティが考える制度変容の一契機なのである。

3. 今後の課題

・ 以上、社会学の制度論を制度の生成・変容という観点から整理したうえで、そこにメルロ=ポンティの制度(化)概念を位置付けるというのが本年度の研究テーマであった。もちろん、メルロ=ポンティの制度(化)概念は、まだまだ彫琢を必要とするものであり、そのための 1 視点として Merleau-Ponty [1955] 等で登場する間世界 (intermonde) 概念に注目してみたい。この概念は、メルロ=ポンティの〈あいだ〉の思考とでも呼びうるものを端的に示すものであると言える。この概念を補助線としてメルロ=ポンティの制度(化)概念を見ていくこと、これが次の課題である。

追記

日本現象学・社会科学会(2006 年 12 月)において口頭発表「社会学における制度論―メルロ=ポンティとの「交差」から―」を行った。また、同名の論文の投稿を計画しており、本稿の 1・2 は、その論文の要約となっている。

糖文照参

Berger & Luckmann, 1966 The Social Construction of Reality-A Treatise in the Sociology of Knowledge (=山口 節郎訳『現実の社会的構成―知識社会学論考』2003 年,新曜社)

Durkheim, E. 1895 Les règles de la méthode sociologique (=宮島喬訳『社会学的方法の基準』1978 年,岩波書店) Merleau-Ponty, 1945 Phénoménologie de la perception, Paris: Gallimard (=竹内芳郎・木田元他訳『知覚の現象学』 1·2, 1967 年, 1974 年, みすず書房)

- ------, 1960 Signes, Paris, Gallimard(=竹内芳郎監訳『シーニュ』1•2, 1969•1970 年,みすず書房)
 - →1959 "Le philosophie et son ombre" (=「哲学者とその影」)
- ————, 1968 *Résumés de cours, College de France 1952~1960*, Paris, Gallimard(=滝浦静雄・木田元訳『言語と自然 コレージュ・ド・フランス講義要録 1952~60』1979 年, みすず書房)

中島道男, 1997『デュルケムの〈制度〉理論』恒星閣厚生社

Parsons, T. 1951 *The Social System*, The Free Press (=佐藤勉訳『社会体系論』1974 年,青木書店) 盛山和夫,1995『制度論の構図』創文社